

川崎町

(1) 概 要

川崎町公共下水道事業は、住民の生活環境と仙台市の「水がめ」となっている釜房ダムの水質保全を目的として昭和50年3月に事業認可を得て事業着手し、平成60年7月に供用開始した。また、平成6年度に青根温泉地区の事業認可を得て、青根処理区として平成12年4月に供用を開始した。平成26年度末の下水道普及率は64.5%、整備面積428.52haとなっている。合併処理浄化槽事業については、平成元年度から合併処理浄化槽設置整備事業を実施し処理しているところです。当町の川崎町生活排水処理基本計画と合わせて引き続き整備を進めていきます。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率 : H26 83.1% ➤ H37 90.2% ➤ H47 96.6%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（単独）

全体計画区域中、現に下水道整備が必要な区域については、ほぼ概成しております。

現在までに下水道整備がなされていない区域について、現に開発・整備が行われていない住宅団地の造成計画区域を全体計画から削除。また、概ね10年以内に開発・整備の可能性がない区域についても全体計画から除外を検討しております。

また、下水道供用開始から30年が経過し、殆どの設備が標準耐用年数を超えており、これまで日常点検や修繕を実施してきたところであるが、老朽化や劣化が進行すると処理水質への悪影響が考えられることから、平成25年3月に川崎町長寿命化計画を策定し、老朽化設備の更新を進めているところです。

下水道普及率 : H26 64.3% ➤ H37 64.5% ➤ H47 64.5%

2) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、平成5年から個人設置型の合併浄化槽設置整備に係る補助金を交付しています。合併処理浄化槽を設置する世帯に対して、設置に要する費用に相当する額（上限あり）を助成し、普及促進を進めています。

浄化槽普及率 : H26 18.8% ➤ H37 25.7% ➤ H47 32.1%

(4) 住民との協働

下水道区域内の水洗化率は90%を超えており、未だ下水道に接続していない世帯への戸別訪問を実施し、水洗化率の向上を図っています。また、下水道区域外においては合併処理浄化槽設置の補助事業を引き続き継続し、浄化槽普及率の向上を図ります。